



×



令和6年10月11日

京都市都市計画局

(担当: 住宅室住宅管理課)

電話: 075-222-3631

京都市「若者・子育て応援住宅(愛称:こと×こと)」

令和6年度「第2回 活用事業者」の募集開始

京都市では、令和5年5月から市営住宅の空き住戸を「若者・子育て向け住宅」に活用する事業を全国初の取組として開始しました。

今回は、令和6年3月に発表した「meetus 山科 - 醍醐」プロジェクトと連携し、**山科区及び伏見区醍醐市域に存する市営住宅を一挙に活用**するとともに、活用事業者を募集します。

若者・子育て世帯から選ばれる持続可能な都市の実現、「住み続けたい」・「住み継がれる」まち「山科・醍醐」に向け、引き続き、民間事業者としっかりと連携し、魅力ある住戸の提供を行います。

1 活用団地及び戸数

募集区分	活用団地	活用戶数
2 A グループ	山科市営住宅 ①	5 戸
2 B グループ	山科市営住宅 ②	5 戸
2 C グループ	柳辻市営住宅	5 戸
2 D グループ	東野市営住宅	6 戸
2 E グループ	醍醐中市営住宅	7 戸
2 F グループ	醍醐東市営住宅 ①	5 戸
2 G グループ	醍醐東市営住宅 ②	6 戸
2 H グループ	醍醐西市営住宅	5 戸
2 I グループ	いわたのもり市営住宅	8 戸
合 計		52 戸

2 募集概要

(1) 募集期間

令和6年10月11日(金)～令和6年11月1日(金)【必着】

(2) 応募方法

応募申込書等を持参又は簡易書留により提出してください。

※ 応募条件など詳細は、次のURLにアクセスし募集要項を参照!!

【募集案内のホームページ】

<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000333098.html>

3 今後のスケジュール (予定)

令和6年10月11日(金)

～令和6年11月1日(金)

令和6年11月上旬

住戸の内覧・応募申込書の提出

活用事業者決定